

大和市一般職の職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和4年11月30日

大和市長 大木 哲

大和市規則第35号

大和市一般職の職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則の一部を改正する規則

大和市一般職の職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則（昭和40年大和市規則第8号）の一部を次のように改正する。

別表第7昇格時号給対応表1 行政職給料表(1)昇格時号給対応表66の項中「19」を「18」に改め、同表67の項中「20」を「19」に改め、同表75の項中「26」を「25」に改め、同表81の項中「30」を「29」に改め、同表84の項中「32」を「31」に改め、同表86の項中「33」を「32」に改め、同表87の項中「34」を「33」に改め、同表89の項中「35」を「34」に改め、同表2 行政職給料表(2)昇格時号給対応表62の項から73の項まで昇格後の号給、2級の欄を次のように改める。

| |
|----|
| 49 |
| 50 |
| 50 |
| 51 |
| 51 |
| 52 |
| 52 |
| 53 |
| 54 |
| 55 |
| 56 |
| 57 |

別表第7昇格時号給対応表5 医療職給料表(2)昇格時号給対応表50の項から69の項まで昇格後の号給、2級の欄を次のように改める。

| |
|----|
| 30 |
| 31 |
| 32 |
| 33 |

| |
|-----|
| 3 4 |
| 3 5 |
| 3 6 |
| 3 7 |
| 3 8 |
| 3 9 |
| 4 0 |
| 4 1 |
| 4 2 |
| 4 3 |
| 4 4 |
| 4 5 |
| 4 5 |
| 4 6 |
| 4 6 |
| 4 7 |

附 則

この規則は、令和4年12月1日から施行する。